

施策 ④家庭の教育力の向上

元気発進!子どもプランの実績・成果

教育の原点であり、出発点でもある家庭は、子どもが基本的な生活習慣を身に付け、善悪の判断・規範意識などの倫理観、思いやり、社会的ルール等を学び、心身ともに健やかに育つための重要な役割を担っています。

妊娠・出産・乳幼児期においては、「母親学級」や「育児学級」等を開催し、妊娠中の母体の健康管理や子どもの心身の発育・しつけなど育児に必要な知識を提供しました。また、食育の重要性を啓発するため、食生活のポイントをまとめたリーフレットを配布しました。

幼稚園や保育所、小・中学校において、子育てのさまざまな課題を解決していくための知識や能力を習得する場として「家庭教育学級」を開催しました。また、小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的な生活習慣について掲載した家庭教育リーフレットの配布などにより、早い段階から保護者の啓発に努めました。

そのほか、「北九州市子どもを育てる10か条」や「非行防止教室」等による継続的な啓発や普及促進などに努め、子どもが規範意識や思いやり、社会のルールを学ぶために、家庭や学校、地域社会が一体となった取り組みを進めました。

このように、子どもが健やかに成長するために、さまざまな学習機会の提供や地域社会での活動を通じて、家庭の教育力の向上に努めました。

現状と課題

(ア) 基本的な生活習慣

現状

基本的な生活習慣を確立するために、乳幼児期は大切な時期ですが、「北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査」によると、就学前児童の約25%が午後10時以降に就寝しており、生活リズムが整っていない、また睡眠時間が十分でない子どもたちがいると考えられます。小・中学生では、就寝時刻が午後10時以降、起床時刻が午前7時以降の割合は、平成21年度に比べ低くなっているものの、全国に比べると依然として高い状況です。朝食を毎日食べている割合も、本市は小・中学生ともに、全国に比べ低い数値になっています。

また、「家族の人が話をよく聞いてくれる」と感じていない子どもの割合は、前回調査に比べ、小学生では減少しているものの、中学生では依然増えています。

課題

- 子どもが乳幼児期から、睡眠や食事などの基本的な生活習慣を身に付けられるよう、保護者が家庭教育の重要性を認識し、子育てできる環境づくりを行う必要があります。
- 親子間で良好なコミュニケーションが持てる家庭環境づくりを推進する必要があります。

(イ) 子育てに関する知識と、地域との連携

現状 「北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査」によると、就学前児童と小学生の保護者の約4割が、子育てに関して日常悩んでいること、気になることとして、「子どもを叱りすぎているような気がする」を選択しています。
また、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民等から、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっています。

- 課題**
- 子育て中の保護者が、地域とのつながりの中で、子どもとの接し方や家庭での教育の仕方など子育てに関する知識を得ることができるような仕組みづくりが必要です。
 - また、家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られるため、小学校入学前の早い段階から家庭教育の必要性について啓発していく必要があります。

(ウ) 非行防止のための家庭の役割

現状 子どもたちの規範意識、自尊感情は、平成21年度に比べ向上が見られますが、全国平均を下回っている状態にあります。多くの人が、少年非行の防止には「家庭」が果たす役割が大きいと考えています。

- 課題**
- 少年非行や児童虐待を防止するためには、家庭において子どもの規範意識の向上を図ることや、子どもの養育に関する知識を習得することの重要性について、保護者の理解を進める必要があります。



施策の方向性・柱

『学習機会や情報の提供などによる家庭の教育力の向上』

① 子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上

家庭において、基本的な生活習慣や規範意識等を身に付けるとともに、親子のコミュニケーション力を高めることができるよう、学習の機会や情報提供、啓発活動を行うことにより、家庭の教育力の向上に取り組みます。

② 地域等と連携した家庭の教育力の向上

地域等でのさまざまな取り組みを通じて、家庭の教育力の向上を図ります。

③ 非行や虐待を生まないための家庭の教育力の向上

非行や虐待の発生予防はもとより、再発を防ぐため、地域や関係団体と連携しながら、家庭の教育力の向上を図ります。

成果の指標【目標】

- 1 就学前児童の生活状況
 - (i) 朝食をほぼ毎日食べている児童の割合 【23年度:93.0%▶29年度:100%】
 - (ii) 就寝時間が午後10時以降の児童の割合 【25年度:25.3%▶減少】
- 2 朝食を「毎日食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合
 - (i) 小学6年生 【25年度:93.0%▶30年度:100%】
 - (ii) 中学3年生 【25年度:91.9%▶30年度:100%】
- 3 家族の人が話をよく聞いてくれる割合
 - (i) 小学6年生 【25年度:85.3%▶増加】
 - (ii) 中学3年生 【25年度:83.9%▶増加】

参考データ

● 起床時刻

区分	小学校6年生		中学校3年生	
	本市	全国	本市	全国
7時以前	65.4%	80.0%	51.6%	71.2%

資料：全国学力・学習状況調査(平成25年度)

● 就寝時刻

区分	小学校6年生		中学校3年生	
	平成25年度	平成21年度	平成25年度	平成21年度
22時以前	39.6%	37.6%	5.2%	4.6%
22～23時	40.6%	41.1%	24.1%	23.4%
23～24時	15.5%	16.9%	43.9%	41.0%
0時以降	4.2%	4.3%	26.6%	31.0%

資料：全国学力・学習状況調査(平成25年度)

● 「朝食摂取割合」および「児童・生徒がテレビゲームをする時間」

区分	小学校6年生		中学校3年生	
	本市	全国	本市	全国
朝食を「毎日食べている」 「どちらかといえば食べている」と 回答した児童・生徒の割合	93.0%	96.3%	91.9%	93.8%
平日に3時間以上 テレビゲームをする割合	17.9%	14.9%	17.3%	14.3%

資料：全国学力・学習状況調査(平成25年度)

● 朝食を「ほぼ毎日」食べる乳幼児・児童・生徒の割合

就学前(乳幼児)	小学生	中学生	高校生
93.0%	93.4%	88.3%	83.3%

資料：平成23年度北九州市健康づくり実態調査

● 「子どもの基本的生活習慣(平日)」は、36ページに掲載。

● 子どもの規範意識や自尊感情などの状況

区分	小学校6年生	中学校3年生
学校の決まりを守っている	87.2%(90.6%)	91.0%(92.5%)
自分にはよいところがある	72.2%(75.7%)	64.2%(66.4%)
将来の夢や目標を持っている	88.2%(87.7%)	73.1%(73.5%)
人の気持ちがわかる人間になりたい	91.6%(93.0%)	93.9%(94.2%)

資料：全国学力・学習状況調査(平成25年度)
注：()は全国

● 家族の人が話をよく聞いてくれる割合

区分	小学校6年生		中学校3年生	
	そう思う	そう思わない	そう思う	そう思わない
平成19年度	86.2%	13.8%	81.9%	18.1%
平成22年度	86.3%	13.8%	79.8%	20.2%
平成25年度	85.3%	14.8%	83.9%	16.1%

資料：北九州市学校教育実態調査

● 保護者が子育てに関して日常的に悩んでいること(抜粋)

区分	内容(割合)
就学前 児童	・子どもを叱りすぎている気がする(42.5%) ・子どもとの接し方に自信が持てないこと(10.9%)
小学生	・子どもを叱りすぎている気がする(38.5%) ・子どものテレビやメディアとの接し方のこと(18.3%) ・子どもとの接し方に自信が持てないこと(9.0%)
中学・ 高校生	・子どもとの接し方に自信が持てないこと(7.9%)

資料：北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)
注：複数回答

■ 具体的な取り組み

① 子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上

No.	事業名 [担当課]	事業概要
68	家庭・地域への啓発事業 [教育委員会・生涯学習課]	<p>家庭教育について、関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる中、従来の取り組みに加え、小学校入学前の早い段階からの啓発の実施など、よりきめ細かく家庭の教育力向上に取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○早寝・早起き・朝ごはんなどの基本的な生活習慣の重要性を啓発するリーフレット「きほんのき」(3～5歳児対象)の作成配布 ○全市立幼稚園・小・中・特別支援学校における家庭教育学級の実施 ○保育所・私立幼稚園における家庭教育学級の拡充(全園での実施) など <p>【家庭教育学級開設数】 25年度:345か所▶30年度:370か所</p>
69	PTA活動との連携 [教育委員会・生涯学習課]	<p>各種研修会の実施や意見交換などに加え、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた事業などを、PTA協議会と連携して取り組みます。</p>
再掲 42	子育てネットワークの充実 [教育委員会・生涯学習課]	<p>子育てサポーター養成講座を実施し、市民センターを拠点として活動する「子育てサポーター」を養成します。子育てサポーターは、子育てに関する保護者の悩みや不安の軽減を図るため、市民センターにおける「育児サークル」や「フリースペース」等での活動を支援します。</p> <p>また、子育てサポーターフォローアップ研修、子育てサポーターリーダー養成研修を行います。さらに、サポーター間の交流を深め、意見交換や情報交換を通して相互の連携・協力を図るため、交流会を実施します。</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
70 新規	親育ち支援連続講座等の実施 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	<p>子育てふれあい交流プラザや子どもの館などの子育て支援施設において、その施設の特徴を生かし、幅広い年代にわたる親育ち支援のための講座を体系的に実施します。</p>
71	家庭内事故防止のためのPR [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	<p>0歳児を除く子どもの死亡原因のトップである不慮の事故をなくすため、子育てふれあい交流プラザ内に、日常生活空間を再現した「セーフキッズ」を設置し、家庭内の危険箇所や予防方法を紹介します。</p> <p>【セーフキッズ利用者数】 25年度:11,582人▶増加</p>
再掲 1	母親学級等の実施 〈すくすく子育て支援事業〉 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>母子の健康に関する知識を普及するため、妊娠中の健康管理、育児などに関する講義や、妊婦体操などの実習などを取り入れた母親学級を開催します。</p> <p>また、夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親教室を開催します。土・日曜日など父親も参加しやすい日に行います。</p> <p>【母親学級開催回数】 25年度:88回▶現状維持</p>
再掲 18	育児教室等の実施 〈すくすく子育て支援事業〉 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>乳幼児の食事・睡眠等の基本的な生活習慣や、メディアとの付き合い方等子育てに関する知識の普及を図るため、赤ちゃんの育て方や子どもの心と身体の発育・しつけなど育児に必要な知識を中心とした講義や交流会を取り入れた教室を開催します。また、土・日曜日開催や託児を設けるなど、開催方法等を検討し、参加しやすい教室を実施します。</p> <p>【育児教室開催回数】 25年度:605回▶現状維持</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 11	生後4か月までの乳児家庭 全戸訪問事業 〈のびのび赤ちゃん訪問事業〉 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるなど、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。</p> <p>【乳児家庭全戸訪問の訪問率】 25年度:88.9%▶31年度:100%</p>
再掲 166 拡充	親子通園事業 [子ども家庭局・保育課]	<p>発達の気になる子どもを保護者と共に受け入れる「親子通園クラス」を直営保育所で運営し、保育所での遊びや体験、相談を通じて継続的に支援します。</p> <p>また、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携しながら、児童の幼稚園、保育所などへの移行を含めた伴走型支援を行います。</p> <p>【実利用組数】 25年度:37組▶31年度:50組</p>
再掲 19	食を通じた乳幼児等の健康づくり事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>妊産婦や乳幼児の食事や栄養について、知識の普及と不安や悩みの軽減を図るため、実習形式で学べる教室の開催および相談を行います。また、参加できない対象者については、リーフレットの配布等で啓発を行います。</p> <p>【教室開催回数】 25年度:15回▶31年度:18回</p>
再掲 20	親子ですすめる食育教室 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、幼稚園や保育所等において、就学前児童の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。</p> <p>【教室参加人数】 25年度:1,658人▶31年度:1,800人</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
72	子どもの読書活動の推進 [教育委員会・学事課] [教育委員会・指導第一課] [教育委員会・生涯学習課] [教育委員会・中央図書館奉仕課]	<p>学校における10分間読書の継続・充実や家庭への働きかけ等、言葉の力の向上につながる読書習慣の定着を図ります。</p> <p>また、学校図書館職員の配置やブックヘルパー等の活用により、全ての小中学校で学校図書館の常時開館*を実現します。</p>
73	ブックスタート (すべての赤ちゃんに本のよろこびを)事業 [教育委員会・中央図書館庶務課]	<p>絵本を通して親子が楽しい時間を分かち合うことで、「赤ちゃんの心健やかな成長」と「親子の絆を深めること」を支援するきっかけづくりとなるよう、赤ちゃんのいる家庭へ「絵本パック」を無料で配布します。</p> <p>また、本にふれあうきっかけづくりとして、市立図書館、保育所、親子ふれあいルーム等で読み聞かせを実施し、その体験を家庭でも生かしていただけるように努めます。</p>

*No.72の「学校図書館の常時開館」とは、児童生徒が学校生活の中で自主的に学校図書館を利用できる時間帯(昼休みや中休みなど)に、毎日開館している状態。

② 地域等と連携した家庭の教育力の向上

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 37 拡充	親子ふれあいルームの充実 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実や利用日の拡大、相談対応の充実などの機能強化を図ります。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取り組みます。</p> <p>【利用者数(乳幼児数)】 25年度:41,910人▶31年度:44,489人</p>
再掲 188	家庭・地域・学校の連携推進 [教育委員会・生涯学習課] [教育委員会・企画課]	<p>地域ぐるみで子どもを見守る「あいさつ運動」や、子どもの生きる力を育み、心豊かでたくましい子どもを育てるため、体験活動の機会の充実など、地域や家庭と学校が一体となった取り組みを推進します。</p> <p>【市民センターでの子ども交流事業や体験活動への参加者数】 25年度:59,775人▶30年度:70,000人</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
74	北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動 [教育委員会・生涯学習課]	子どもの基本的な生活習慣の定着や、家庭や地域の教育力の向上を図るため、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「北九州市子どもを育てる10か条」を、市民に広く実践してもらうための普及促進を図ります。
75	「子どもまつり」の充実 [子ども家庭局・青少年課]	家庭におけるコミュニケーションの促進を図るため、「子どもまつり」の中で親子のふれあい等を高めることができる催しを実施します。 【来場者数】 25年度：79,264人▶増加

③ 非行や虐待を生まないための家庭の教育力の向上

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 214	非行防止活動の推進 〈北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業〉 [子ども家庭局・青少年課] [教育委員会・指導第二課]	非行者率や再犯者が依然として高水準にある状況を踏まえ、ネットによる誹謗中傷や有害サイト、危険ドラッグ等の課題にも対応した非行防止教室を実施するなど、児童・生徒の規範教育の充実を図ります。また、PTA等とも連携し、保護者や地域住民に対して非行に関する現状や対策等を周知するなど、非行の未然防止や早期解決を図るための取り組みを進めます。
76	家族のためのペアレントトレーニング事業 [子ども家庭局・子ども総合センター]	虐待の再発防止および発生予防を図るため、「虐待を行った保護者」および「養育不安のある保護者」に対して、「家族再統合コース」「養育不安コース」の二種類のプログラムを実施し、児童に対する養育技術に関する訓練を行います。 また、保護者がより受講しやすいプログラムである「コモンセンスペアレンティング」の導入についても検証し、より効果的な事業となるよう取り組みます。